

平成 22 年度 第 2 回 平塚市博物館協議会 会議録

開催日時

平成 22 年 11 月 4 日（木）14 時～16 時

開催場所

平塚市博物館 特別研究室

会議出席者（敬称略）

会 長 立山 洋典

副会長 牧野 久実

委 員 村松 芳男、森島 啓子、宮川 重信、毛利 加代子

事務局 社会教育部長、鷹館長、澤村館長代理、石森担当長

会議の概要

1 館長あいさつ

館 長 今回は 22 年度の中間にあたりますので、前半の特に夏休みの事業を中心にご報告したいと思います。また、今ちょうど「博物館まつり」の展示を開催しています。市民の方々と協働という形で、いろいろなサークルが展示をされていますので、のち程、ぜひご覧いただきたいと思います。なお、今年度の大きな事業として条例改正を考えております。プラネタリウムの更新がありますので、料金改定を中心にご説明したいと思います。よろしくお願ひします。

2 会長・副会長あいさつ

会 長 今年の夏の暑さで、大切に育てていた 冬芝が一気に枯れてしまい、異常な暑さを身にしみて感じていましたが、今はその暑さも嘘のように昨今を過ごしています。ではみなさん、おそろいようですので、さっそく議題に入りたいと思います。

副会長 今日みなさんのいろいろなご意見をうかがいたいと思っています。よろしくお願ひします。

3 議 題

(1) 事業報告について

1. 入館者状況

2. 4 月から実施した主な事業

ア 寄贈品コーナー

イ プラネタリウムの投影

ウ 夏期特別展および夏休み期間中の行事

エ 博物館まつり

オ プラネタリウム投影機の引退とさよならイベント

以上について、澤村館長代理から協議会資料により説明。

〔質疑応答〕

副会長 入館者数ですが、やや少なめになっているとのことですが、今の報告の限りでは、夏は割合に入っていたのではないのでしょうか。

事務局 今年の夏の入館者数は、昨年夏と一昨年夏の間ぐらいの数字になっています。

副会長 実はこの部分が減っているというようなことがわかっていますか。例えば、団体客が減ったとか、子供の数が減ったというようなことが。

事務局 月別のデータでは5月がかなり減っています。例年、5月はこどもフェスタという行事を行うことで1000人ぐらいの増加となっていた面がありますが、今年は4月に開催した結果、5月に行った時ほどの効果を得られなかったというのが大きな要素になっています。

会長 21年間、G1014にはご苦労様でしたが、これは解体して分解することになりますか。

事務局 基本的には処分していただくこととなりますが、再利用できる部分は再利用したいと思っています。残念ながら、丸ごと保管するスペースの余裕がありませんので。

事務局 恒星球という、星を映す部分の二つのうち、一個ぐらいは取っておきたいと思います。投影筒はレンズ部分を抜き出して、丸い部分はガラで出してもいいかなと思います。惑星棚という、太陽と月と五つの惑星が入って並んでいる部分も、どちらか取っておきたいと思うのですが。今の機械は全部コンピュータからの信号で動かしますので、取っておいても、あとで動かして見せることができません。残しても口で説明するだけで、歯車で惑星がこう動いて・・・というような面白い動きを見せることができないため、むしろ初代の機械が残っているのでいいのかな、と思っています。

委員 その手の機械はもう出ないでしょうから貴重ですね。前の機械が残っているのならば博物館的な一般的な資料になりますね。構造的には同じものですね。

事務局 はい、歯車を組み合わせるもので構造自体は同じです。

委員 これは二代目だったのですか。今度が三代目になるのですね。

事務局 そうです。

事務局 私どもが使っているものと同じ機種を、あとから購入してまだ使われている館が数館ありまして、交渉があった場合には、部品等をたとえば長期貸与のような形で新たに使っていただく場合もあるかと思っています。

(2) 今後の事業予定について

1. 冬季特別展「開運！招福！ 相州だるま」

2. 春期特別展「深海から生まれた湘南」

以上について、澤村館長代理から協議会資料により説明。

〔質疑応答〕

委員 だるま展ですが、遅いかもしれませんが美術館に働きかけて、このようなテーマに関心のある美術館のお客さんに、博物館にも来てもらえるような努力ができないのでしょうか。

事務局 思い至りませんでした。今からでも美術館に、博物館で12月にこうした特別展をやり

ますということを、改めてお知らせしたいと思います。また、美術館にポスター等の掲示を依頼して、ご覧いただけるようにしたいと思います。

事務局 アイキャッチになるようなものを用意して、美術館に置いてもらえないかお願いしてみます。

委員 絵付け教室というのは、すでに形になっているだるまにヒゲを描いたり目を描いたり、といった内容ですか。

事務局 そうです。

事務局 相州だるまは、ヒゲなどの描き方に特徴があり、他のだるまさんと違う顔つきがあるそうで、実際にそうした絵付けをすることを考えているようです。

委員 これは1回15名までということですか。私はそれ以上集まるのではないかと思うのですが。

事務局 材料費が千円かかりますので、どうかと。しかも自分で描くというものですから、ちょっと数を読みにくいところではありますが、ほどほどの数ではないかと思っています。

委員 描いただるまをそのまま持ち帰ることができるのですね。

事務局 はい、できます。

委員 確か、去年の博物館実習生がだるまをテーマに展示を制作したと思うのですが、その時の学生さん達に連絡すれば手伝ってくださるような気がします。自分達が実際に展示製作をしたむずかしさも、どのような資料があるかということも良く分かっていると思うので、彼らもまた新たに学んだり、お手伝いをしたいと思うのではないのでしょうか。

事務局 可能な範囲でしていきたいと思います。

委員 この特別展に来ていただくために、大きなポスターではなくて、チラシなども作るのですか。

事務局 チラシも作成します。私どものほとんどの特別展では、ご来場いただいた方に配布する、簡単な説明のリーフレットを作りますが、それがチラシも兼ねる形になります。

事務局 刊行物のなかに、ポスター300部とリーフレット1500部があります。このリーフレットがチラシに当たり、こういう事業の日程などを全部入れて配布する予定です。

委員 だるまに限らず、こうした特別展などのテーマに関心のある会や団体にチラシを渡したり、個人には口コミとは別にチラシを渡して情報を伝えたり、うまく宣伝できるような方法を考えられないのでしょうか。リーフレットは事前に学校や公民館などに行くと思いますが、1500部という数ですので、それ以外の形は特別に考えられていないですか。

事務局 私どもも、リーフレットをどういう経路で配布したら一番効果があるのか、というのはいつも迷うところです。例えば、学校に何部ご送付すれば良いのか、このテーマならば図書館にたくさん置いていただくのが良いのかなどと。このテーマならこういう経路が良いのでは、というようなアドバイスがありましたら、ぜひ参考にさせていただきますのでよろしく願いいたします。

事務局 リーフレットのほかに、毎月発行している「あなたと博物館」などにも、頁全体を使っ

て詳しい内容を出します。このような予告も併せて、できるだけ広く周知するようにしたいと思います。このほか、効果的な形として、駅に置かせてもらおうかと考えています。20～30部入れるところがあるのですが、2～3日で無くなってしまうことが多いので、まめに補充して配布したいと思います。今のご意見のように口コミで広がる部分もありますので、そうした時に見ていただけるような形でお渡しできればと思います。また、全日本だるま研究会といったところでも声をかけていただいて、来ていただけるといいなと思います。相州だるまというのは高崎のだるまなどとも結びつきがありますので、関心のある方はこちらにも来ていただけるよう、できるだけ広く声をかけさせていただきたいと考えています。

委員 楽しみですね。

委員 広報は年度初めの会議でも、議題として取り上げられていたことで、館長さんはじめ苦労なされていると思うのですが、やはりここは館としても力を入れているところで、またインパクトを持った広報の仕方が必要かもしれませんね。

委員 寄贈品コーナーの「地質景観 30 選」ですが、写真は学芸員の方が撮ったのですか？

事務局 大半は学芸員と、当館の行事の会員として活動する方々がともに撮影したものです。コーナーの名称が「寄贈品コーナー」なのでそのようにはわかりにくいですが。

委員 素材を分かりやすく取り上げて市民に提供していると思います。地質の分野は大変アカデミックで、特別に興味のある方は別として、なかなか一般の方達の関心の対象になりにくいのですが、自分が何気なく見ていたものが対象として取り上げられ、身近なものとして興味を持って受けとめることができるという意味で、とても良い材料であると思います。以前も、町の中で見られる化石が紹介されていたかと思いますが、ふだん関心を持たずに何気なく歩いている中で「こんなところに」という意外な発見があり、対象としても取り上げ方としても、意味があると思います。

事務局 この3月にまた特別展として詳しく展示する予定ですが、今回の寄贈品コーナーでは、この地域の身近なところに、いろいろ面白い地層・断層・地形があり、それらの意味を考えるうえで、こういう見方をするといろいろ面白いものが見えてきますよ、ということ展示しています。一つずつはかなりむずかしい内容ですが、見た目にとっても綺麗だったり面白かったりするので、まずそうした面白さを感じていただくことから、この地域の地質学的なりたちにつながるような、そういう関心を持っていただければいいなと思います。

委員 珍しい地形や地質というのは、ふだん行けないような外国や遠い学問の世界の話ではなくて、例えば自分の住んでいるところの後ろの崖が写真で紹介されていけば、関心の持ち方が全然違うと思います。その意味で、アカデミックなものに近づけていく動機付けとしてはとても良いと思います。

事務局 ありがとうございます。加えまして、一緒に調査している会員の中に写真の撮り方が非常に上手な方がいらっしゃることも、こうした展示が可能になった理由だと思えます。

委員 夏のイブニングミュージアムの報告が出ていますが、今年の秋もイブニングミュージア

ムがあり、私も1回だけ聞いたのですが、参加者が少なかったようにも聞いています。内容はとても充実して素晴らしいものだと思うのですが、この7時まで開館時間を延長して行うという設定は、そもそもの根拠が入館者数を増やすことにあったのか、また特別展期間の金曜日に7時まで開館していることと同じような意味合いで5時以降も来館していただきたいということなのか、自分自身よく分からなくなっています。素晴らしい内容であれば、別の設定でもっと多くの人に聞いていただきたいと思うのですが。この何年か、イブニングミュージアムを続けてこられて、かけた労力に見合う入館者数になっているのか、負担も大きいと思いますので、どのように考えていらっしゃいますか。

事務局 もともと7時まで開館というのは、特別展の金曜日に、少しでもお勤め帰りの方に立ち寄りいただける時間にしたいということで始めたのですが、残念ながら、なかなかこちらの思いどおりにはいきませんで、延長するならば9時、10時まで開けておかなければ来ていただけないのかなという印象でした。であれば、その時間帯にもっと来ていただけるような軽いイベントを行うと良いのではないかと、また、夏休みの時期に集中して行えば、いろいろな意味で広報の効果も出やすいのではないかと、5年ぐらい前から、こういう形で7時まで開館時間を延長して継続してやってみましょう、ということで始めました。秋にも行っていますが、夏に比べて、平日にどのくらいの方が来られるのか疑問があったのですが、秋の場合は、学芸員が直接市民の方に語りかけるような時間という形にして、もう少し深みのある専門的な内容を加えることで、夏とは違う意味合いを持たせようとしています。効果があるかという点では、出し物によって多かたり少なかりします。まだまだ一工夫、二工夫が必要だと考えています。秋の学芸員の講演ですが、面白そうな話を取り上げますと結構来られますので、興味・関心を引けるような内容を工夫していく必要があるだろうと思います。ですから、まだまだやりようがあるのかなと思っています。現実には、夏に7時まで開けて夕涼みがてらに来ていただこうと思ったのですが、今年あたりは全然夕涼みになりませんでしたので、むしろもう少し遅くまで開館すればいいのかもしれないと思いますが、そうした点についても、今後いろいろと考えて行っていきたいと思っています。もっとこうしたらいいのではないかと、というご意見をいただければ考えてまいります。お知恵を拝借したいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員 この目的はリピーターではないのですよね。

事務局 はい、むしろ博物館としましては、日中に来られない方、5時以降も長く開いていれば行けるのだけれどといった、昼とは別の層の方々にも利用者層を広げられたらという当初の目的で始めたわけです。現実には、昼間来られる方が夜も都合をつけていらっしゃっているという傾向も見られます。なお、今年の秋のイブニングミュージアムは集計が本日の間に合いませんでしたが、昨年は実は人数が多かったのです。これは、秋の特別展期間中に開館時間を延長し、各分野の学芸員が特別展のテーマに関連した内容で毎晩連続講演を行うという内容で、大変評判が良く参加も多かったのですが、今年の秋は博物館まつりと組み合わせたイベントになりました。博物館まつりはグループごとにいろいろなテーマ

で展示しており、講演に統一テーマを設けることができませんでした。去年とは違う形になった結果、今ひとつ出足が伸びなかった、という分析もしています。では来年はどういう風にしようかということですが、また違うやり方を模索することで、夜のイベントにどのようなニーズを掘り起こせるか、考えていきたいと思います。

(3) その他

1. 平塚市博物館条例の改正

○観覧料と使用料について

- ・ プラネタリウム
- ・ 講堂
- ・ 特別展示室
- ・ 茶室

2. 平塚市博物館の設置および管理等に関する施行規則改正

○プラネタリウム投影観覧料の減免等の見直しについて

以上について、石森担当長から協議会資料により説明し、社会教育部長から補足説明。

[質疑応答]

委員 特別展示室は今まで貸し出し対象として実績はあったのでしょうか。

社会教育部長 過去 17 年度から 21 年度の実績ですが、特別展示室はゼロ件、茶室は 20・21 年度にそれぞれ一日だけ、5 年間で 2 回だけという利用実績です。こうしたことから、今回、これらは使用料徴収の対象施設から外させていただこうということで、今後、議会による議決が必要ですが、このような形で説明をし、ご承認をいただければと考えております。

委員 精神障がい者の方の減免規定の明記についてですが、現在、他の障がい者の方については減免になっていますか。

社会教育部長 今現在、減免になっているのですが、まず居住要件の「平塚市内に居住する者で・・・」という表現をまず撤廃しましょうということと、運用面のなかでは精神障がい者の方がお越しになった場合に減免という対応をしてきたわけですが、規則上でも明記しましょうということです。

担当長 今まで平塚市博物館条例の中に「精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律に基づき精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者」に関する減免規定の文言が入っていませんでしたので、今回加えさせていただくという形になります。

委員 美術館などと同じよう形になっているわけですね。

社会教育部長 そうです。ともに「博物館法」を根拠法としております。美術館は今年 4 月に減免に関する規則改正を行っておりましたので、それと整合するよう、博物館と美術館と全体的に食い違うことのないようにしたつもりでございます。

委員 プラネタリウムの観覧料 200 円のことですが、以前も有料・無料の話が取り上げられていて、決して収益で維持していこうという発想は毛頭ないわけですね。これは機械を更新

したということで 100 円から 200 円に、ということでしょうか。

社会教育部長 これにつきましても、平塚市では平成 17 年当時から行政改革の一環で、財政健全化に取り組もうという姿勢を示しています。そのなかで使用料手数料などの受益者負担を求めてゆこうという考えがそもそもございました。実際の算定基準を平成 19 年 12 月に作成し、その規定に基づいて使用料・手数料の改定・見直しを全庁的に取り組んできております。新たな設備投資の段階や今回のプラネタリウムのような更新といったタイミングで、基準に照らして使用料・手数料を見直そうということでございます。基本的に設備投資は市民の共有財産として別ですが、年間の維持管理経費だけは受益者の方々になるべく負担していただくというのが、策定基準の本旨でございます。プラネタリウムの維持管理経費を年間利用者数 6000 人として除算して導き出されたのが 200 円という数字でございます。講堂については、算定基準による計算では 900 円余という数字が出てしまうのですが、大幅な値上げで市民の負担にならないよう、改正は 1.5 倍までに留めなさいという激変緩和の趣旨によって、現行 500 円の 1.5 倍までの 750 円に留めさせていただいたということでございます。プラネタリウムについても 6000 人来ていただくという目標が 5000 人になりますと、市はその 1000 人分を負担するという形になります。19 年度の銀河鉄道の企画時には 5800 人という実績もありますので、6000 人というのは不可能な数字ではないと捉えております。

委員 年間のコンスタントな維持管理費以外に、定期的にお金が掛かることはあるのでしょうか。例えば 10 年に 1 回、5 年に 1 回など。

社会教育部長 臨時的な部分はあるかもしれませんが、更新当初、向こう 3 年間ぐらいは基本的に発生しないだろうということで、大きな修繕などは算入しないで算定しています。

委員 保守点検は年間どのくらい来ますか。

事務局 年間 3 回ぐらいです。電球の交換程度は我々でしてしました。

事務局 今回の機械はメンテナンスがフリーに近いようなもので、ランプは LED を使ったり、全体にパッケージも磨り減るようなものが減っていて、年に 1 回様子を見れば大丈夫でしょうということです。それらも全部リースの費用に含めてもらっています。当面、3 年は間違いなく動いてくれるだろうと思います。なおかつ、6 年のリース期間はきちんと修理無しに動いてくれるだろうと。その後も調子が良ければ、引き続き使っていただけるだろうと思います。

委員 保証期間を 5～6 年見込んでいるということですね。

事務局 そうですね。

委員 他の市のプラネタリウムの観覧料は今いくらくらいですか。

事務局 いろいろあるのですが、当館と同じような施設ですと 200 円くらいで、一番低いものです。今回そこに合わせた形になっています。

委員 観覧者数もだいたい 6000 人ぐらいですか。

事務局 それも座席数や 1 日の投影回数もまちまちで、なかなか比べにくいのですが、当館ぐら

いの規模としては、ふつうの人数の方に来ていただいていると思います。

委員 公共のプラネタリウムと、例えば池袋などとは、料金はやはり違いますよね。

事務局 相当違います。

委員 昔の五島プラネタリウムなどは映画館並みの料金を取っていましたから。公共になると安くなりますね。

委員 今回、必要経費についてご負担いただく形になってはいますが、今回の高額な機械については市の財産ということで、それを入館料で負担していただくことにはなっていませんので、ある意味では抑えさせていただいている、ということだと思います。

委員 特別展示室は、さまざまな団体やサークルが使用する場合、博物館と共催でないと、単独では使用できなくなるのか、それとも使用できるのですか。

事務局 使用の対象から外すという意味ですが、実はこれまでも使いづらいし、使えなくなってきたということがあります。やはり博物館が特別展で使っている合間々々となると、使いたい時期のご希望になかなか添えないということがありました。また美術館の市民ギャラリーなどが使われることも増えてきて、こちらになかなか目を向けていただけないということもあります。

委員 他の平塚文化連盟や市民プラザや美術館にしても、抽選で外れたりして予約が取れずに展示できない団体はかなりあると思います。博物館も特別展の合間で展示できるということを知らない団体もあるかもしれません。

事務局 今まで一日 6000 円でお貸しする形をとってきたのですが、なかなか条件が合わないということが大きいのかなと思います。特別展示室も 30 余年経ちまして古くなりましたし、博物館の奥まった場所で目につきにくいということもあり、使用される側からは、あまり目立たないということがあるようです。施設のにも古くなって、ライティング一つとっても光の当て方や照明など、なかなか思うようにいかない面があり、意に添えないことがしばしば見られるようになりました。博物館も、自分達だけで使って他には使わせないという意識でこういう形にしていますので、共催という形で博物館と一緒に共同で調べてきたグループや県などの巡回展など、そうした展示の使用には決してやぶさかではありません。

委員 茶室に関連して、この改正内容にある茶道協会などとの連携の企画のなかで、博物館の日本庭園なども一緒に活用していただければと思います。

事務局 日本庭園ですが、文化センターを整備した時に池を作ったりしましたので、野点なども考えています。そうしたことも、まず博物館で伝統文化の茶道について知っていただく機会を作ることから、とりあえず進めたいと思います。また、茶室自体は展示物という意味合いで、由緒ある茶室を模造したものとして、その構造や、どのようにお茶会をしていたのかなど、日常的に説明できるようにしていきたいと思います。ですが、現実には使い勝手の良くない茶室ということですので、その点をうまく考えながら行っていかなければと思います。

委員 縄文土器の野焼きはどこでやっているのですか。

事務局 博物館の講堂の脇のスペースに、ブロックで囲んで3畳ぐらいの広さのところで焼いています。

委員 かなり大仕掛けにやらないと駄目ですよ。そういうスペースがあるのですか。

事務局 専用のスペースではなく、関連する縄文時代の住居址がそばにありますので、草地を利用して考古のイベントとして行っています。

次回日程の打合せをして、終了。